

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

2 職員の増員、支援の強化について

（3）慢性的な人手不足にある本体施設職員の増員を図ること

（回答）

- 児童養護施設等において人材の確保が大きな課題となっていることは認識しております。
- 一方で、児童養護施設等の職員体制については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しております。
- 児童養護施設等において安心・安全かつ子どもの状態に応じた支援が可能となる職員体制の確保が図れるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

3 入所児童等の生活支援の強化について

（3）大学等進学する入所児童に対し、保護者からの経済的支援が受けられない児童に対し、入学に必要な経費を支度金として支給すること。また、希望するすべての入所児童が高校等に進学できるよう、学校の種別に関わらず（通信制など含む）授業料だけでなく入学金等必要な費用を補助すること。

（回答）

○ 大学等進学する入所児童に対し、入学に必要な経費として大学進学等自立生活支度費により支弁しております。

○ また、高校等の進学については、特別育成費により支弁しております。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

3 入所児童等の生活支援の強化について

（4）2歳を超える入所児童が増えている乳児院の現状を踏まえ、施設の整備や発達保障の充実等にかかる費用について、財政支援を行うこと。

（回答）

- 施設整備については、次世代育成支援対策施設整備交付金を活用し施設の環境改善等が図られるよう、年度計画どおり全件採択されるよう国に要望しているところです。
- また、児童保護措置費については、児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱において、支弁額の基準が定められており、府は国の要綱に従い、各施設に対し措置費を支弁しています。
- 引き続き、施設への財政支援の充実について、国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課